

令和8年7月21日

令和8年度生産資材の価格高騰に対する特別対策融資制度について

岐阜県JAグループでは、特別融資制度「令和8年度生産資材の価格高騰に対する特別対策融資」を設け、中東情勢を背景とした生産資材や燃油の価格高騰・高止まりの影響を受けた担い手農業者等への支援を決定しました。

本制度では、JA岐阜信連、JA全農岐阜、JA共済連岐阜、農林中央金庫が最大1.3%の利子補給を行うため、担い手農業者等は低利率で借り入れることができます。

本制度は、令和8年7月21日より県内の各JAで取扱いを開始します。

詳細につきましては、以下の各JAの相談窓口までお問合せください。

1. 支援対象者

令和7年1月1日から令和7年12月31日までににおける材料費等が100万円以上である、満20歳以上の正組合員または農業を営む法人・任意の集落営農。

2. 貸付限度額

支援対象者の今後1年間の材料費等購入計画額の25%相当額、または次の基準のいずれか低い金額を限度とする。

- (1) 満20歳以上の正組合員の場合 500万円
- (2) 農業を営む法人・任意の集落営農の場合 1,500万円

3. 利子補給率

最大：1.3%

4. 貸付取扱期間

令和8年7月21日～令和9年6月30日

※期間は貸付実行日基準

※貸付限度総額10億円に達した時点で取扱いを終了

5. 貸付期間

5年以内（据置1年間）

6. 各 J A の相談窓口

J A 名	担当部署	電話
ぎ ふ	本店営業部経営サポート室	058-265-3629
にしみの	営業推進部推進課	0584-73-8134
い び 川	金融部融資課	0585-23-1510
めぐみの	金融共済推進部支援課	0575-23-5152
と う と	金融部	0572-21-2170
ひがしみの	営業推進部営業推進課	0573-78-0154
ひ だ	金融共済推進部融資推進課	0577-36-3010